

平成31年3月1日  
文部科学省  
研究振興局ライフサイエンス課  
生命倫理・安全対策室

「特定胚の取扱いに関する指針」改正案等に関する  
パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「特定胚の取扱いに関する指針」改正案等について、平成30年5月30日から平成30年6月30日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計58件の御意見をいただきました。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。